変更後２（注３）年間の事業計画

初年度（ 年 月 日 ～ 年 月 日）

次年度（ 年 月 日 ～ 年 月 日）

（注１）新たな事業の発足に要する土地、建物、機械器具、備品及び医薬品等の調達方法、当面の運転資金について、新たに開設する施設はもちろん、法人全体の資産との関連についての計画又は経営の見通しをできる限り、詳細に記載すること。

（注２）この事業計画は、予算の内容に関連するので、予算書と一致させること。

（注３）初年度の実期間が６月未満の場合には、次々年度分の事業計画を加え、表題を「変更後３年間の事業計画」に修正すること。予算書についても同様に作成すること。